

第93回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

事業報告

- ・業務の適正を確保するための体制及び
その運用状況の概要 P 1

連結計算書類

- ・連結株主資本等変動計算書 P 4
- ・連結注記表 P 5

計算書類

- ・株主資本等変動計算書 P 17
- ・個別注記表 P 18

2022年4月1日から
2023年3月31日まで

株式会社TAKI SAWA

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

- (1) 当社は、取締役会決議により、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備に係る基本方針を定めております。当該基本方針の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス基本規程を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営を行うことを規定するとともに、コンプライアンス委員会の活動を推進し、コンプライアンスを確保しております。

取締役会は、原則として1ヶ月に1度、その他必要に応じて随時開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督しております。

業務執行については、職務権限規程に責任者及びその責任、権限を定め、業務を執行させるとともに、内部監査室を設け、業務の運営状況を把握し、その適正性を確保しております。

さらに、内部通報に係る規程を制定し、法令違反等に関する従業員からの内部通報窓口を設置しております。

また、インサイダー取引については、内部者取引に係る規程により防止しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、保存文書の取扱に係る規程により、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、適切に保管を行っております。

また、文書等は、保存媒体に応じ、適切かつ検索性の高い状態で保存しております。

取締役は、必要ある場合に上記文書等を閲覧することができるものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関しては、リスク管理基本規程を制定し、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長とすると同時に、リスク管理委員会を設置しリスク管理を効果的かつ効率的に実施しております。リスク管理委員会の議事内容は、適宜取締役会に報告するものとしております。

また、既往のリスク管理のために設置された各種委員会は、リスク管理委員会と緊密に連携するものとしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のための具体的施策及び職務分掌に基づいた効率的な達成の方法を策定し、業務を執行しております。

情報システムを活用し、目標及び業務遂行状況をレビューし、業務の効率化を実現しております。業務執行については、職務権限規程に責任者及びその責任・権限を定めております。

また、諸規程に基づき業務が執行されていることを内部監査室が監査し、内部統制システムの有効性を継続的に確認しております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス基本規程を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営を行うことを規定するとともに、コンプライアンス委員会の活動を推進し、コンプライアンスを確保しております。

業務執行については、職務権限規程に責任者及びその責任、権限を定め、業務を執行させるとともに、内部監査室を設け、業務の運営状況を把握し、その適正性を確保しております。

さらに、内部通報に係る規程を制定し、法令違反等に関する従業員からの内部通報窓口を設置しております。

また、インサイダー取引については、内部者取引に係る規程により防止しております。

⑥ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループの経営方針を定め、グループの存在意義、ビジョンを明確にし、グループ各社の結束及び信頼関係を深めることにより、グループ全体の更なる発展を目指しております。また、関係会社管理規程に基づき子会社に対する管理方針、管理組織を定め、業務の適正を確保する体制を構築しております。

- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社より当社へ定期的または必要に応じて経営状況等の報告を受けております。

- ・子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理基本規程を制定し、リスク管理委員会を定期的に開催して子会社における重大なリスクを把握し適切な処置を行っております。また、子会社の経営に重大な影響を与えるリスクが発生する恐れがある場合には、子会社より報告を受け、当社・子会社が連携し迅速かつ適切な対応を取っております。

- ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、関係会社管理規程に基づき、必要書類等の提出を求め、取締役等の職務の執行状況を検証しております。また、重要事項については当社取締役会にて審議を行っております。

- ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス基本規程に基づき、コンプライアンス委員会を定期的に開催して子会社のコンプライアンスに関わる取り組み状況を検証し、グループ全体のコンプライアンス体制を確立しております。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人等に関する事項

監査等委員会の職務は、内部監査室においてこれを補助しております。

⑧ 前号の使用人の監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

- ・内部監査室に対する指揮命令権はその業務を補助する範囲内において監査等委員会に帰属しております。
- ・内部監査室の使用人等の人事異動、人事評価、罰則等の決定については、事前に監査等委員会の同意を必要としております。

⑨ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社の業務担当取締役及び使用人等は内部統制規程に基づき、定期的に監査等委員会へ経営や財務の状況等を報告し、重大な事項が発生した場合には必要な報告及び情報提供を遅滞なく行うこととしております。また、子会社の取締役及び使用人等は、関係会社管理規程に定められた事項を当社の管理担当部署に報告し、担当部署は速やかに監査等委員会にその内容を報告しております。

⑩ 当社の監査等委員会へ報告した者が当該報告を理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報規程に基づき、内部通報を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止することを規定し、通報者を保護しております。

⑪ **当社の監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の該当業務について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員会と協議のうえ監査等委員の職務を執行するために必要な予算をあらかじめ定めております。

⑫ **その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

業務担当取締役及び使用人は、監査等委員会の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、業務担当取締役及び使用人との意見交換、子会社監査、子会社監査役との連携等の監査等委員会の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力しております。

⑬ **財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制**

金融商品取引法、財務報告に係る内部統制基準及び実施基準に基づき財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するため、内部統制整備委員会を設置し、財務報告に係る内部統制整備規程に基づき内部統制の整備及び運用を継続的に実施することとしております。

⑭ **反社会的勢力排除に向けた体制**

当社及び当社グループ会社は、暴力団排除条例に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な発展を阻害する反社会的勢力に対しては、断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶します。反社会的勢力対応基本規程を制定し、社内への周知徹底と実行力のある体制整備の維持・向上に取り組みます。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

① **リスク管理及びコンプライアンス**

リスク管理につきましては、リスク管理委員会を定期的に開催し、企業経営に重大な影響を与えるリスクの識別、分類、分析、評価の見直し、また、それに必要な対応策の実施状況を確めています。

コンプライアンスにつきましては、コンプライアンス委員会を2回開催し、2016年6月に「内部統制システム基本方針」の一部改訂を実施いたしました。管理部門は、全社を対象に法令研修やインサイダー取引に関する研修を実施しております。また、内部通報規程に基づき内部通報窓口を設置するとともに内部通報者の不利益な取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを社内掲示等で周知しております。

② **取締役の職務の執行**

取締役会は、当事業年度に18回開催され、活発な意見交換のもと重要事項につき審議、決議したほか、取締役から業務執行状況につき報告を受け、意思の疎通を図るとともに業務執行の監督を行っております。

監査等委員会は18回開催され、監査に関する重要な事項を協議、決議しております。また、常勤監査等委員は、経営会議及びリスク管理委員会など重要な会議に出席するとともに、稟議書などの重要書類を常時閲覧することにより監査の実効性の向上を図っております。

③ **グループ会社の経営管理**

当社子会社につきましては、関係会社管理規程に従い、各子会社から定期的に経営状況等の報告を受け、子会社の経営にかかる重大な事項については適宜、事前の承認申請または報告を受けております。また、内部監査室は、当事業年度に子会社4社に対する内部監査を実施しており、グループ経営に対するモニタリングを行っております。

連結株主資本等変動計算書

〔 2022年4月1日から
2023年3月31日まで 〕

(単位 千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,319,024	1,568,289	12,746,806	△211,282	16,422,838
剰 余 金 の 配 当	—	—	△191,992	—	△191,992
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	333,427	—	333,427
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△33,840	△33,840
自 己 株 式 の 処 分	—	△323	—	6,288	5,965
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△323	141,434	△27,552	113,559
当 期 末 残 高	2,319,024	1,567,966	12,888,241	△238,834	16,536,397

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有価証券評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	53,200	842,924	△22,043	874,081	4,468,141	21,765,060
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△191,992
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	333,427
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△33,840
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	—	5,965
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	8,058	260,353	62,604	331,016	660,424	991,441
連結会計年度中の変動額合計	8,058	260,353	62,604	331,016	660,424	1,105,001
当 期 末 残 高	61,259	1,103,277	40,561	1,205,098	5,128,566	22,870,062

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

TAKISAWA, INC.

台灣瀧澤科技股份有限公司

上海欣瀧澤機電有限公司

瀧澤科技投資股份有限公司

Takisawa Tech Corp.

滝澤商貿(上海)有限公司

滝澤机床(上海)有限公司

TAKISAWA Tech Asia Co., Ltd

瀧澤機電(浙江)有限公司

(2) 非連結子会社の数 2社

TAKISAWA (THAILAND) CO., LTD.

PT. TAKISAWA INDONESIA

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体として重要性がないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

① 非連結子会社 該当なし

② 関連会社 該当なし

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

① 非連結子会社の数 2社

TAKISAWA (THAILAND) CO., LTD.

PT. TAKISAWA INDONESIA

② 関連会社の数 1社

SAP TAKISAWA MACHINE TOOLS PRIVATE LTD.

③ 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社2社及び関連会社1社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は、台灣瀧澤科技股份有限公司、上海欣瀧澤機電有限公司、瀧澤科技投資股份有限公司、Takisawa Tech Corp.、TAKISAWA Tech Asia Co., Ltd、滝澤商貿(上海)有限公司、滝澤机床(上海)有限公司及び瀧澤機電(浙江)有限公司の8社であり、その決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)

持分法非適用の非連結

子会社株式及び関連会

社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式

等以外のもの……………時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式

等……………移動平均法による原価法

② デリバティブ

デリバティブ……………時価法

③ 棚卸資産

商品及び製品……………当社については、

商品 先入先出法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品 個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

在外連結子会社については、移動平均法による低価法

仕掛品……………当社については、個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

在外連結子会社については、移動平均法による低価法

原材料、貯蔵品……………当社については、先入先出法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

在外連結子会社については、移動平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産……………当社については、定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……………7年～50年

機械装置及び運搬具……………4年～31年

その他……………2年～20年

在外連結子会社については、所在地国の会計基準に基づく定額法によっております。

無形固定資産……………定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、一部の在外連結子会社については、取引先の資産内容を勘案して計上しております。
- 賞与引当金……………従業員への賞与支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支給の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- 製品保証引当金……………契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用並びに納入済製品の補修費支出等の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、数値制御旋盤、マシニングセンタ及び普通旋盤等の工作機械の製造販売を主な事業内容としております。

これらの事業に係る製品の販売については、引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則として製品の引渡時点で収益を認識しております。国内販売においては、顧客の検収が完了した時点又は出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷した時点で収益を認識しており、輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点として、船積時に収益を認識しております。なお、現地据付調整作業を伴う一部の製品については、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、それぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) その他の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」の適用)

米国会計基準を採用している一部の在外連結子会社は、当連結会計年度より、ASC第842号「リース」を適用しています。これにより、当該在外連結子会社における借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産および負債として計上することとしました。

当該会計基準の適用にあたっては、経過措置で認められている、当該会計基準の適用による累積的

影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。この結果、当連結会計年度の期首において、有形固定資産の「その他（純額）」が9,684千円、流動負債の「その他」が2,697千円、固定負債の「その他」が5,648千円増加し、流動資産の「その他」が1,338千円減少しています。資産の測定方法はリース債務の測定額には前払リース料を調整する方法を採用しており、期首利益剰余金への影響はありません。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益における影響額は軽微です。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

株式会社TAKISAWAの保有する固定資産

・有形固定資産	4,752,233千円
・無形固定資産	334,772千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については継続的に収支の把握がなされている単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。また、賃貸用資産については個々の物件ごとにグルーピングをしております。減損の兆候がある資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識しております。

株式会社TAKISAWAは継続して営業赤字であり減損の兆候があると認められたため、減損損失の認識の要否を判定しております。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しております。

当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画を基礎としており、市場動向を考慮した販売数量及び販売単価の見積り等を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定を含む将来予測は不確実性を伴い事業計画の変更や市場環境の変化等が起こった場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 356,344千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び未使用の税務上の欠損金のうち、将来事業計画により見積られた将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。

しかしながら、将来の課税所得の前提とする需要予測や販売動向の仮定は不確実性があることから、繰延税金資産の回収見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しまたは追加計上により利益が変動する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に提供している資産

(1) 工場財団

建 物 及 び 構 築 物	1,411,208千円
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	13,303千円
土 地	1,197,540千円
計	2,622,052千円

(2) その他

建 物 及 び 構 築 物	1,307,306千円
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	219,466千円
土 地	2,285,613千円
計	3,812,386千円

上記に対応する債務額

一年以内返済予定の長期借入金	1,544,766千円
長 期 借 入 金	1,722,465千円
計	3,267,231千円

当社は、2022年1月に締結したコミットメント期間付タームローン契約に基づき、上記の工場財団及びその他(201,928千円)を担保に提供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,629,967千円

3. 国庫補助金を受入れたことにより有形固定資産の取得価格から直接減額した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

建物	25,004千円
----	----------

4. 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

投資有価証券(株式)	28,047千円
------------	----------

5. コミットメント契約

当社は、安定的かつ機動的な資金調達方法を確保することにより、今後の経営環境の変化に柔軟に対応するため、2022年1月に取引銀行3行とコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。当該契約はあらかじめ定めた規模の洪水及び地震に被災した際に災害復旧資金としても借入実行可能な契約となっております。また、当該契約に係る当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

コミットメントの総額	2,000,000千円
借入実行残高	—
差引額	2,000,000千円

6. 財務制限条項

当社が締結しているコミットメント期間付タームローン契約(2022年1月28日締結)には、本契約締結日以降到来する各事業年度の末日において、個別貸借対照表における純資産の部の合計金額が70億円を下回らないこと、かつ、各事業年度の末日において、個別損益計算書において償却前経常損益(経常損益及び減価償却費(特別損失に計上されるものを除く。))の合計金額を3期連続で損失とならないようにするという財務制限条項が付されております。

7. 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、次の通りであります。

契約負債	1,057,773 千円
------	--------------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	6,578,122	—	—	6,578,122
合 計	6,578,122	—	—	6,578,122
自己株式				
普通株式(株)	166,975	27,964	5,000	189,939
合 計	166,975	27,964	5,000	189,939

(変動事由の概要)

株式数の増減の内訳は、次の通りであります。

2021年10月29日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加	27,600株
単元未満株式の買取りによる増加	364株
2022年5月13日開催の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	5,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96,167	15.00	2022年 3月31日	2022年 6月27日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	95,825	15.00	2022年 9月30日	2022年 12月1日

(注)2022年10月31日取締役会決議の1株当たり配当額15円には、創立100周年記念配当10円を含んでいます。

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議(予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	159,704	25.00	2023年 3月31日	2023年 6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用規程に基づき、運用基準、決裁方法を定め、安全かつ有利に資金を運用する方針であります。また、資金調達については調達する時点で最も効率的と判断される方法で実行する方針であります。デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容とそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外へ製品の販売を行っているため外貨建ての営業債権があり、為替の変動リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に基づき、売掛金管理表等で回収・残高・与信管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、資金運用を目的とした満期保有目的の債券、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務の支払期日は、すべてが1年以内です。また海外より仕入を行っているため外貨建ての営業債務があり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達です。借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されており、また、財務制限条項が付されております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社において、月次の資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

外貨建債権債務の為替の変動リスクに関しては、通常の外貨建営業取引に係る輸出実績等を踏まえ、取引の範囲内でデリバティブ取引(為替予約)を利用することによりヘッジしております。デリバティブ取引の実行及び管理は各社の財務部門で行っており、担当役員の承認を得たうえで実行しております。また、財務部門において取引金融機関に対して定期的に残高確認を実施し、担当役員が残高の妥当性を検討しております。なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い銀行に限定しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表の「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません（（注1）をご参照ください。）。また、現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、有価証券（譲渡性預金及び合同運用金銭信託）、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金については、現金及び短期間に決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	400,662	399,340	△1,322
その他の有価証券	197,708	197,708	—
資 産 計	598,370	597,048	△1,322
長期借入金（※1）	5,656,392	5,658,866	2,473
負 債 計	5,656,392	5,658,866	2,473
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,816)	(2,816)	—
デリバティブ取引計	(2,816)	(2,816)	—

（※1） 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

（※2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1） 市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	6,724
非連結子会社及び関連会社株式	28,047

これらについては、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	197,708	—	—	197,708
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
資産計	197,708	—	—	197,708
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△2,816	—	△2,816
負債計	—	△2,816	—	△2,816

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	399,340	—	399,340
資産計	—	399,340	—	399,340
長期借入金	—	5,658,866	—	5,658,866
負債計	—	5,658,866	—	5,658,866

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元金金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントを主要な財又はサービスの種類別に分解した情報

	報告セグメント (千円)			合計
	日本	アジア	北米	
CNC旋盤	11,578,043	11,659,520	366,670	23,604,234
TAC(CNC/普通旋盤)	2,228,913	—	—	2,228,913
普通旋盤	617,799	—	—	617,799
マシニングセンタ	177,612	—	—	177,612
プリント基板ドリル穴明機	—	11,878	—	11,878
その他	913,338	201,611	239,478	1,354,428
外部顧客への売上高	15,515,706	11,873,010	606,148	27,994,866

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、数値制御旋盤、マシニングセンタ及び普通旋盤等の工作機械の製造販売を主な事業内容としており、取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で算定しております。

履行義務の充足時点については、製品を顧客に引き渡した時点としておりますが、これは当該時点が製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客からの取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	7,510,140
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	8,143,694
契約負債（期首残高）	1,329,691
契約負債（期末残高）	1,057,773

契約負債は、製品を引き渡した時点において収益を認識する顧客との契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、598,035千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は、9,897,054千円であります。当社グループは、当該残存履行義務について、ほとんどすべてが1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 2,777円24銭
- 2 1 株当たり当期純利益 52円18銭

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

連結損益計算書上の親会社株主に 帰属する当期純利益	333,427千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益	333,427千円
普通株式の期中平均株式数	6,389千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

〔 2022年 4 月 1 日から
2023年 3 月 31 日まで 〕

(単位 千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利 益 剰 余 金			
		資 準 備 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 剰 余 金 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 剰 余 金 計	益 金 計
当 期 首 残 高	2, 319, 024	749, 999	816, 911	1, 566, 911	91, 861	5, 300, 000	4, 835, 881	10, 227, 742
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△191, 992	△191, 992
当 期 純 損 失	—	—	—	—	—	—	△108, 929	△108, 929
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△323	△323	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△323	△323	—	—	△300, 922	△300, 922
当 期 末 残 高	2, 319, 024	749, 999	816, 588	1, 566, 588	91, 861	5, 300, 000	4, 534, 959	9, 926, 820

残高及び変動事由	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△211, 282	13, 902, 396	53, 200	13, 955, 596
剰余金の配当	—	△191, 992	—	△191, 992
当 期 純 損 失	—	△108, 929	—	△108, 929
自己株式の取得	△33, 840	△33, 840	—	△33, 840
自己株式の処分	6, 288	5, 965	—	5, 965
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	8, 058	8, 058
事業年度中の変動額合計	△27, 552	△328, 797	8, 058	△320, 738
当 期 末 残 高	△238, 834	13, 573, 598	61, 259	13, 634, 858

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式
……………移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外

のもの……………時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

2. デリバティブ

デリバティブ……………時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品……………先入先出法

(2) 製品……………個別法

(3) 仕掛品……………個別法

(4) 原材料及び貯蔵品……………先入先出法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～50年
機械装置	4年～31年
その他	2年～45年

(2) 無形固定資産……………定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員への賞与支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支給の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 製品保証引当金……………契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用並びに納入済製品の補修費支出等の見込額を計上しております。

- (5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、数値制御旋盤、マシニングセンタ及び普通旋盤等の工作機械の製造販売を主な事業内容としております。

これらの事業に係る製品の販売については、引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則として製品の引渡時点で収益を認識しております。国内販売においては、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しており、輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点として、船積時に収益を認識しております。なお、現地据付調整作業を伴う一部の製品については、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

- (2) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(表示方法の変更に関する注記)

当社と当社の連結子会社との間で締結している商標ライセンス契約に基づく商標権使用料については、従来、「営業外収益」に計上しておりましたが、金額の重要性が増してきたことから、当事業年度より「売上高」として計上する方法に変更しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(有形固定資産の減損)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した固定資産の金額

・有形固定資産	4,752,233千円
・無形固定資産	334,772千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）1. 有形固定資産の減損」の内容と同一であります。

(繰延税金資産の回収可能性)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 11,246千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に提供している資産

(1) 工場財団

建	物	1,403,238千円
構	築	7,969千円
機	械	13,303千円
装	置	
土	地	1,197,540千円
計		2,622,052千円

(2) その他

建	物	23,647千円
土	地	178,280千円
計		201,928千円

2022年1月に締結したコミットメント期間付タームローン契約に基づき、上記の工場財団及びその他を担保に提供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,015,281千円

3. 国庫補助金を受入れたことにより有形固定資産の取得価格から直接減額した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

建物	25,004千円
----	----------

4. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	256,117千円
短期金銭債務	542,966千円

5. コミットメント契約

当社は、安定的かつ機動的な資金調達方法を確保することにより、今後の経営環境の変化に柔軟に対応するため、2022年1月に取引銀行3行とコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。当該契約はあらかじめ定めた規模の洪水及び地震に被災した際に災害復旧資金としても借入実行可能な契約となっております。また、当該契約に係る当事業年度末における借入実行残高はありません。

コミットメントの総額	2,000,000千円
借入実行残高	—
差引額	2,000,000千円

6. 財務制限条項

当社が締結しているコミットメント期間付タームローン契約(2022年1月28日締結)には、本契約締結日以降到来する各事業年度の末日において、個別貸借対照表における純資産の部の合計金額が70億円を下回らないこと、かつ、各事業年度の末日において、個別損益計算書において償却前経常損益(経常損益及び減価償却費(特別損失に計上されるものを除く。))の合計金額を3期連続で損失とならないようにするという財務制限条項が付されております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売上高	353,718千円
仕入高	3,242,648千円
販売費及び一般管理費	519,363千円
営業取引以外の取引高	310,177千円

2. 特別利益における為替差益

在外連結子会社であるTAKISAWA, INC. の有償減資に伴い発生したものであります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	166,975	27,964	5,000	189,939

(変動事由の概要)

株式数の増減の内訳は、次の通りであります。

2021年10月29日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加	27,600株
単元未満株式の買取りによる増加	364株
2022年5月13日開催の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	5,000株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	288,526千円
退職給付引当金	206,468千円
棚卸資産評価損	138,960千円
賞与引当金	32,165千円
関係会社出資金評価損	85,332千円
減価償却費	43,329千円
製品保証引当金	76,057千円
投資有価証券	10,632千円
資産除去債務	3,869千円
未払費用	1,004千円
その他	46,737千円
繰延税金資産小計	933,085千円
評価性引当額	△817,005千円
繰延税金資産合計	116,079千円

繰延税金負債

固定資産評価差額	74,609千円
その他有価証券評価差額金	30,089千円
その他	134千円
繰延税金負債合計	104,833千円
繰延税金資産純額	11,246千円

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼職等	事業上の 関係				
子会社	台灣瀧澤 科技股份 有限公司	台 湾 桃園市	724,562 千台湾元	工作機械 の製造・ 販売	51.09%	役員4名	部品等の 売買	部品の 購入	3,229,375	買掛金	493,135
子会社	TAKISAWA, INC.	米 国 イリノイ州 シャンバーグ市	2,800 千米ドル	工作機械 の販売・ サービス	100%	役員1名	製品の販 売・技術 支援	製品等 の売上	107,295	売掛金	29,817
								有償減 資	141,220	—	—
子会社	滝澤商貿 (上海)有 限公司	中国 上海市	475,000 千円	工作機械 の販売・ サービス	100%	役員2名	製品等の 販売	資金の 貸付	142,590	短期貸付金	135,940
								貸付金 の回収	208,390	その他 (流動資産)	2,966

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

部品等の売買については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

有償減資については、当社が保有するTAKISAWA, INC. 株式の一部を取得価額により行ったものであります。

資金の貸付については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,134円39銭
2. 1株当たり当期純損失 17円05銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純損失	108,929千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失	108,929千円
普通株式の期中平均株式数	6,389千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。